

日吉津村自治基本条例策定委員会（第8回）議事録

日時：1月25日（金）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1、2会議室

出席者 田中委員長、山崎副委員長、山路副委員長、池田委員、住田委員、
三島委員、田邊委員、建部委員、破戸委員

欠席者 長谷川委員、松岡委員、河中委員、奥田委員、井上委員、成瀬委員、
西委員、高森委員、土井委員、松本委員、川原委員

事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

委員長あいさつ

- ・2008年最初の委員会。今年は条例策定したいと思うので、よろしく願います。

協議

行政懇談会説明

（事務局）

- ・現在、行政懇談会ということで各自治会を回っているが、その中で自治基本条例を少しでも理解していただくとう説明（紙芝居形式）を行なっている。説明の仕方や内容等何かご意見があれば言っていただき、懇談会への参考とさせていただきます。

委員へ説明

村の自治の「基本ルール」を定める 村の「良き家訓」を定める。

村の自治の理念・理想を決める。（役場・議会・村民・地域。）

条例に何を定めるか。（村の最高法規...子どもたちにも分かるように必要なルールやシステム考え、決める。）

なぜ条例が必要になったか。（中央集権 地方分権へ。少子高齢化等により。）

村になぜ必要か。（全国に手本の無い自治体）

村のむらづくり。（参加から参画へ。協働のむらづくり。）

自治基本条例への期待。（基本ルールで、皆が協力し合える。地域の力等が高まる。村民の満足度が高まる。村の魅力が高まる。）

自治基本条例の内容の検討について

今までの取り組みと今後の進め方

これまでの取り組み

- ・策定委員会全体会と3グループによる協議（行政・議会・村民・地域のあり方について）を重ね、視察研修（生野町）も行なってきたが、一通りグ

ループ討議が終了した。

当面の進め方

- ・以前から委員より意見が出ていたが、第2次のグループ編成を行なったらどうか。
- ・グループ編成が行なわれた後、各グループで共通テーマでの話し合いとグループごとのテーマを話し合っていたら、条文に必要な論点を整理していければと思うがどうか。

共通テーマ

条文（前文）のたたき台づくり

村民等へのPR方法についての協議

村民からの意見集約方法について協議

グループ毎テーマ

「行政」「議会」「村民」「地域」の役割・責務やシステムについて、3グループぐらいの人数が良いのではないか。

- ・策定委員会の意見とプロジェクトの意見と条文（名張市、米原市、生野町）を照らし合わせた一覧を作成する予定。

意見交換

（委員）

- ・ある程度出来たもの（たたき台）を村民の皆さんに出して、村民の意見を聞くよりも、村民に意見を聞いたものをもとに協議したほうがより身近なものになるのではないか。
- ・日吉津の良いところはこんなところ等聞いておいてから協議すると、村民が関わりを持つという点で、人がつくったものという意識ではなくなるのでは。
- ・村民の皆さんの意見を取り入れようとした格好で、取組んだほうが良いと思うから…。

（事務局）

- ・条例がどういうものかわからない状態では、たたき台が無いと村民から意見もいただきにくいと思う。たたき台も条文を作成したものを出すのではなく、箇条書きしたようなものを出して村民の意見を聞いたほうが村民も意見を出しやすいのではないかと考えるが。

（委員長）

- ・公募をかけて策定委員会の委員さんに集まっていたいるのだから、たたき台という簡単なものを村民に示し、村民から意見をいただくことについては、悪くは無いと思う。村民からの意見集約は難しいけれど…
- ・村民の意見を聞いてから協議するのか、たたき台を作ってから村民の意見を聞いていくのかということだと思うが。

（委員）

・その都度各自治会に出て、意見を聞ければ良いと思う。

(委員)

・今までアンケートを出して、回収はどのくらいの割合か？

(事務局)

・アンケートのとり方にもよる。

・どこまで出来ていれば村民の皆さんが意見を言いやすいのか。村民が意見を言いやすいたたき台がやはり必要だと思うが。今後検討していく必要がある。

(委員長)

・委員で色々な団体の話し合いの場に出るなど、機会があれば PR をしていければと思う。

(事務局)

・グループ分けは、4つのテーマを3グループに分けることになるのでどうすれば良いか。

(委員)

・村民と地域は関連があるのでは。

(事務局)

・とりあえず、「行政」、「議会」、「村民・地域」の3つに分けるということで。

(次回までに各委員からの希望をもとに、3グループに分ける。)

・本日は、前文についてワークショップを行なってみる。(ワークショップの説明)

グループ討議(ワークショップ)

「前文」に盛り込みたい言葉や語句を出し合い、分類して名称づけ

グループ1、3合同

最高規範

・最高規範としての条例

自己決定・自己責任

・自己決定、自己責任

・自己責任(2)

次代に

・次代に引き継ぐ

夢・希望

・夢と希望(3)

・みんなで夢を育む

・将来への展望が開ける

歴史

・先人の努力

・歴史と文化(2)

- ・ 明治以来の単独村政
- ・ 歴史（新田開拓、肥沃な農地、王子製紙）

生活環境

- ・ 鳥取県一の商業施設がある
- ・ 高速道も近く便利
- ・ 生活の拠点としての村
- ・ すばらしい住環境
- ・ 住んでいて良かった
- ・ 住んでみたくなる村に

参画

- ・ 一人ひとりの知恵と力を結集して
- ・ 参画と協働
- ・ 住民参画

村民主役

- ・ 一人ひとりが輝く村
- ・ 村民が主役
- ・ 村民自治のむら
- ・ 村民が主役の村づくり
- ・ 住民主権を旨とする

人権尊重

- ・ 基本的人権の尊重
- ・ 一人ひとりを認めあう人権尊重
- ・ 尊重（人権）
- ・ 人々の多様性の尊重
- ・ 豊かな人間性

安全・安心

- ・ 安心と安全（２）
- ・ 子ども・高齢者の安全・安心して暮らせる村づくりがしたい
- ・ 安心
- ・ お年寄りから子どもまで安心して希望を持って

情報

- ・ 情報の共有（２）

つながり

- ・ 地域のつながり
- ・ 心のふれあう町

自然

- ・ 自然環境豊かな村
- ・ 自然

- ・環境（海、川、平地、大山の景観）
- ・日野川と日本海に面して
- ・大山・日野川・日本海に囲まれた自然豊かな地
- ・海、川
- ・チューリップ（２）
- ・自然と調和する暮らしを創る
- ・美しい自然（日野川・日本海・大山）
- ・大山を仰ぎ見る
- ・夕日

小さい村

- ・歩いて暮らせる村に
- ・小さいから温かい村
- ・小さいけど活力に満ちた
- ・小さくても大きい
- ・小さな村のメリットを最大限、デメリットを最小限

景観

- ・景観を大切に
- ・風光明媚
- ・美しい村を目指す。

グループ 2

地理的特徴

- ・私たちの村は東に大山を望み、西には日野川北は日本海とすばらしい
- ・米子市に囲まれている特殊性
- ・位置（地域の特性が分かるような）

村の歴史

- ・歴史・文化の継承
- ・歴史（誇れる）
- ・明治 22 年より単独存続
- ・進取の気質
- ・大胆な企業の誘致

安心・安全

- ・安心、安全

人・人間性

- ・小さな自治体ゆえの連帯感
- ・人と人とのつながりを大事に

環境

- ・自然環境の保全
- ・自然を愛し、守る

共通（人・人間性、環境）

- ・「新」と「古」を併せ持つ
- ・ゴミのない、あいさつのある村

シンボル

- ・チューリップ

基本条例の理念

- ・各自の責任、役割分担
- ・村民の自覚を促す言葉、自分たちで作り上げる
- ・コミュニティ計画づくり
- ・子どもの参画と権利
- ・目指す地域像
- ・参画と協働
- ・村民一人ひとりの人権を尊重
- ・子どもたちに分かり易いこと
- ・子どもが夢と希望の持てる村

その他

（事務局）

- ・事務局でこのワークショップで話された意見を、大項目ごとにまとめ、前文につなげていくようにしたい。（今後もこのような進め方をする予定）
- ・第2次グループ編成用紙に記入していただく。
- ・次回は2/13（水）19:30からに予定させていただく。
（その後、諸般の事情から、18日に開催することとした。）

閉会